

## 検討協議会等の検討状況

入間川地区の中学校の統廃合については、あらかじめ、関係する中学校の保護者、自治会関係者、地域住民等の代表者及び中学校長等で組織する入間川地区中学校統廃合検討協議会を設置し、検討協議を進めてきましたが、同協議会での検討協議及び同協議会のなかに設置した学区部会での検討状況は、次のとおりです。

### (1) 検討協議会の検討状況

#### 第1回（平成23年1月31日）

基本方針の内容を確認したうえで、入間川地区の中学校の現状、生徒数及び学級数の今後の見込み、小規模校の課題等について説明を行った。

#### 第2回（平成23年6月16日）

入間川地区の各中学校を統廃合した場合の効果及び課題を挙げながら、統廃合の対象について意見が交わされた。

#### 第3回（平成23年8月4日）

入間川地区の各中学校を統廃合した場合の学区の見直し案を参考に、統廃合の対象校について意見が交わされた。

#### 第4回（平成23年9月22日）

基本方針に示されているとおり、新築や建替えではなく、既存の学校施設を活用する形で統廃合を進めることが確認された。

#### 第5回（平成23年10月27日）

統廃合の対象を東中学校か中央中学校のいずれかに絞った形で学区の見直し案を提示し、それらの案について意見が交わされた。

#### 第6回（平成23年11月24日）

入間川地区の中学校の統廃合については、東中学校を統廃合の対象校として、今後、具体的な検討を進めることで合意された。

#### 合意事項

入間川地区の中学校の統廃合については、校舎の老朽度や通学距離などを総合的に勘案し、東中学校を統廃合の対象校とし、今後は、通学区域の見直しや統廃合の時期等について、具体的に検討を進める。

#### 第7回（平成24年2月9日）

通学区域の見直しについては、部会を設置して検討することが確認された。

**第8回**（平成24年3月29日）

平成24年度の検討協議会及び学区部会の委員構成について検討した。

**第9回**（平成24年12月2日）

学区部会での検討経過の報告とともに、第6回会議で合意された東中学校を統廃合の対象校とすることについて、改めて確認がなされた。

**第10回**（平成25年3月27日）

学区部会での検討結果を踏まえて、通学区域の見直し等が合意された。

合意事項

・通学区域の見直し

東中学校の通学区域のうち、新狭山小学校区の部分を中央中学校の通学区域に、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に、御狩場小学校区の部分を山王中学校の通学区域に編入する。ただし、新狭山小学校区内及び御狩場小学校区内から東中学校に通学している生徒で、統廃合時に中学2年生及び中学3年生になる在校生に限り、狭山台中学校への通学も可能とする。

なお、新狭山小学校に在籍している児童のうち、東中学校の通学区域に居住する児童に限り、堀兼中学校への入学も可能とする特別許可地区の設定は、統廃合後も継続する。

現在の特別許可地区（富士見小学校区のうち狭山台中学校への通学も可能な区域）の範囲は、統廃合するまでの間に変更しない。

・特別許可地区の設定

統廃合に合わせて、富士見小学校区のうち中央中学校への通学も可能とする特別許可地区を新たに設定する。

**第11回**（平成25年10月1日）

新たに設定する特別許可地区の内容及び統廃合の時期について合意された。

合意事項

・特別許可地区の設定

統廃合を機に、富士見小学校区のうち狭山中央通りの北側の一部区域を、中央中学校への通学も可能とする特別許可地区として新たに設定する。

・統廃合の時期

統廃合の時期は、平成28年4月とする。

**第12回**（平成26年2月24日）

統廃先の中学校の名称及び入間川地区の中学校の統廃合計画の構成について意見が交わされた。

**第13回**（平成26年5月22日）

統合先の各中学校の名称は、変更しないことで合意された。また、提言（入間川地区の中学校の統廃合に関する計画）の内容について意見が交わされた。

合意事項

統合先の各中学校の名称は変更しない。

**第14回**（平成26年7月24日）

提言（入間川地区の中学校の統廃合に関する計画）の内容について検討した。

**第15回**（平成26年8月28日）

提言（入間川地区の中学校の統廃合に関する計画）の内容について検討した。

**(2) 通学路現地調査**

平成26年7月10日 検討協議会から参加の委員及び市関係職員により、統廃合後に想定される狭山台中学校の通学路を調査した。

**(3) 学区部会の検討状況**

**第1回**（平成24年5月28日）

通学区域の見直し案を提示し、これについて検討した。

**第2回**（平成24年7月17日）

通学区域の見直し案について検討した。

**第3回**（平成24年11月15日）

通学区域の見直し案については、東中学校の通学区域のうち、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に編入する案を軸に、今後協議していくことになった。

**第4回**（平成25年2月25日）

狭山台地区の関係者及び東中学校区に関連する自治会長が新たに協議に加わり、改めて通学区域の見直し案について検討した。

**第5回**（平成25年3月18日）

通学区域の見直しについては、東中学校の通学区域のうち、新狭山小学校区の部分を中央中学校の通学区域に、富士見小学校区の部分を狭山台中学校の通学区域に、御狩場小学校区の部分を山王中学校の通学区域に編入することなどが合意された。

**(4) 特別許可地区の検討**

**第1回** (平成25年7月1日)

富士見小学校及び東中学校の新旧PTA会長と協議した。

**第2回** (平成25年9月28日)

関係自治会長を新たに加えて協議し、原案をとりまとめた。

**(5) 狭山台中学校区受入検討委員会**

**準備会** (平成25年7月30日)

委員の構成について協議した。

**第1回** (平成25年8月28日)

会長等の互選、会議の名称、今後の進め方について協議した。

**第2回** (平成26年3月19日)

次回の会議より、入間川地区の関係小中学校のPTA関係者を委員として加えることが確認された。